

慶應義塾大学学術情報リポジトリ  
Keio Associated Repository of Academic resources

Title	編集後記
Sub Title	
Author	平野, 裕之(Hirano, Hiroyuki)
Publisher	慶應義塾大学大学院法務研究科
Publication year	2012
Jtitle	慶應法学 (Keio law journal). No.24 (2012. 10)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA1203413X-20121029-0270">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA1203413X-20121029-0270</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 編集後記

「予備試験合格者の参戦」。今年度の司法試験はまさに受験界の黒船に見舞われた。結果は、予備試験組受験者85名（短答式合格者84名）から58名が最終合格し、その合格率はどの法科大学院をも寄せ付けない圧勝。もし予備試験を300名合格させていたならば、相当の数の者が合格していたであろう。司法試験の合格のためには法科大学院教育は不可欠ではないこと（寧ろ負担？）が白日の下に晒され、予備校との競争を法科大学院制度により回避してもらった大学が、再びその競争の渦中に引き込まれた。費用と時間を惜しむ受験生には、司法試験に特化しない法曹教育という理念を説いても空しいだけである。

予備試験組の合格者を年齢で見ると、20～24歳では31名受験で30名合格、25～29歳では4名受験で4名合格という驚異的数字。法科大学院在生も9名受験し8名合格。更に驚くべきことに、学部大学生が28名受験し26名が合格している。最年少合格者は21歳である。大学生は法学部だけではなく、某予備校によると、T大学理科三類の学生が、昨年司法試験予備試験に2位で合格し、大学4年生で今年司法試験に合格しているようである（高校生時代にT大実戦模試全国1位 総合偏差値91、大学2年生で公認会計士の論文式試験に合格したという、試験闘力はスーパーサイヤ人並み）。

これからは優秀な学生は大学在学中の予備試験合格がデフォになろう。予備試験に合格し司法試験受験資格を得た学部学生が、高い授業料を支払って法科大学院に来てくれるであろうか。法科大学院を単に司法試験の受験資格を得ることを超えた魅力的な場所にする必要がある。現実的に考えれば、予備試験合格者が法科大学院に来るのは、残念だが教育への期待よりは、優秀な学生と切磋琢磨して勉強ができるという人的環境への期待、学生という身分保持、〇〇大学法科大学院修了という肩書の取得等の理由が中心となろう。

さて、慶應義塾大学の法科大学院からは186人が合格した。学生の質の賜物であるが、基本科目の授業内容が機能している証左でもある。講座毎に受講する予備校は正に教育の質で勝負だが、学生として困り込む大学は必ずしも教育の質で選ばれるわけではない。教員や授業の質はあまり問われていないが、しかしである、これは学生の質と共に入学後にボディーブローのように効いてくる。特筆すべきは、司法試験に対応するほどの良質の問題で、中間試験、期末試験と学生を試験づけにしていることである。これだけ試験慣れしていれば、本番の司法試験なぞ恐るるに足らない（修了生はこのリズムから遠ざかるのが難点）。かつてあらぬ疑いをかけられ、第一次世界大戦の敗戦国ドイツのような徹底的仕打ちを受けたが、再軍備をするまでもなく、学生があらぬ疑いであったことを証明し続けてくれている。関係者としては愉快痛快この上ないところである。

（編集委員を代表して 委員長 平野裕之）